

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年6月19日（木）午後1時00分開議

○委員長（西垣一郎君） ただ今から、議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い、進めさせていただきます。

初めに、1の発言の一部取消しについて、事務局より説明願います。

○局長（佐野哲也君） それではですね、1の発言取消しについてご説明いたします。

本日、芝田真代議員から、配付いたしました資料1のとおり、6月9日の本会議における一般質問におきまして、発言の一部取消しの申出がございました。

つきましては、本会議で芝田真代議員から発言の一部取消しについてご発言をいただき、その後、許可することについて、簡易採決でお諮りいたします。よろしくお願いたします。

また、申出があった部分以外の取り扱いについても本日はご協議願います。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

6月17日付けで、委員長名で、当委員会に委員外議員として芝田議員の出席を求め、芝田議員が出席されておりますので、発言の一部取消しの申出について、ご説明願います。

○委員外議員（芝田真代君） まずは、貴重なお時間、頂戴いたしまして誠にありがとうございます。

佐野局長の方からこの判決の判例について、データベースに上がってこないという旨、お伺いしました。

事件番号等、わかるものがあれば持ってきてくださいということで、今回、お持ちした内容がこちらなんですけど、実際に私もデータベースの方で検索をかけ、データベースの方から出てこなかった。

その上で裁判所のホームページの担当のところにお電話をしました。そうすると、判例の調べ方を教えていただきまして、その中で判例というのは公表されているのが訴訟事件の全体の一部のみ、1%以下ということの説明を受けた上で、それでも大きいデータベースに上がってこないような資料を使ってしまったというところは私の不徳の致すところで、市民の皆さんに、これは虚偽じゃないか、事実と違うんじゃないか、ということを追及されてしまうのは、私も少々不本意なので、ここは本当にあった事件かどうか確認できない以上、ちょっと今回は取消しをお願いしたいところです。

皆様には協議を重ねていただいて、このようななんていうんでしょう、しっかりとした内容でないものをあげてしまったことに関してはお詫び申し上げます。

ですが、私のこの主張というのはぶれておらず、ちょっと他の資料を調べてみたのですが、資料

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の方、白いコピーのものなんですけれども、同じような国家公務員が、懲戒処分に遭っている国家公務員の例というのは多数存在し、私が主張したいことというのは実際に判例として挙げられている問題でもあるということは、こちらの資料で確認できると思います。懲戒処分、県警によると、1名は所属長訓戒とそして、女性職員・男性職員は同日付けで依頼退職をしているという内容が一部あります。

もう一部に関しましては、大阪府佐野の航空保安大学の教官の不適切な行為によって、学校の風紀を乱すという事で懲戒処分を受けているという内容の報道がなされております。

ですので、私はこの発言してしまったことに対してはお詫びを申し上げますが、一貫して、その他のものに対しては、表現の自由を盾にしっかりと取り下げることなく言いたいことは主張させていただきたいと思っております。

よって、表現として削除要請、出ておりましたが、こちらの点に関しましてはあくまでも、報道の引用として私は使ったまでです。

そして、市長におきましては、私は説明責任を問うているのであって、決して旅行に行ったことが悪いということを指摘しているのではなく、市民にしっかりと明確な説明が必要だということを主張しております。

そして、こちら最後に付け加えさせていただきました、表現の自由、憲法21条について記載されております。こちらに関しまして私の方からは、表現の自由に抵触する言論の封殺をしないでいただきたいという旨を委員会の皆様をお願いして、私の主張を終わりたいと思っております。

ご清聴いただきましてありがとうございます。

○委員長（西垣一郎君） まず、皆様方、資料に目を通していただきまして、その上で何かございましたら、発言等をお願いいたします。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後1時06分休憩

午後1時14分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

○委員外議員（芝田真代君） 説明いたします。

発言取消申出書の取り消すべき発言から申し上げます。

取り消すべき発言、6月9日本会議、私の一般質問大綱1、市政における公私のけじめと職員倫理の確保について、企画総務部長答弁の後、再質問中、「姿勢としては言えません。」の後から「つまり、私的行動であっても」の前までと、「私はあくまでも」の後から「例を挙げただけであつ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

て」の前までと、「私はそのことに対して」の後から「だということは」の前までと、「例えに挙げた中には、確かに」の後から「含まれておりますが」の前までと、「伺ったものに対しては、」の後から「一言も入っておりません。」の前までと、「公務に行っていて、例えば」の後から「が公務ではなく」の前までと、「いただきたいと思います。」の後から「こちら、職員ということで」の前までの発言についてです。署名をいたしました。

これ以外の発言に対しては私は取消しを認めません。

どうぞ、ご審議のほど、よろしく願いいたします

○委員長（西垣一郎君） ただいまの件について、何かございますでしょうか。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後1時16分休憩

午後1時26分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

他に何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

芝田議員、ご退席をお願いいたします。

○委員外議員（芝田真代君） ありがとうございます。

○委員長（西垣一郎君） 芝田議員からの発言の一部取消し申出以外の発言の取消しにつきましてご協議したいと思いますのですが、いかがいたしましょうか。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後1時27分休憩

午後2時04分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

芝田議員からの発言の一部取消し申出以外の発言の取消しにつきましては、議長からの取消し命令として、地方自治法第132条の他人の私生活にわたる言論に当たるとおられますので、これについては取消しをしていただくことでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） そのように決定いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、2の発議案について、事務局より説明願います

○局長（佐野哲也君） それでは2の発議案についてご説明いたします。

配付いたしました資料2、発議案をご覧ください。

発議案第1号は、総務企画常任委員会に付託されました請願の採択を受け、提出されたもので、日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書となります。

発議案につきましては、本日の本会議の議題といたします。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

発議案第1号については本日の議題といたします。

次に、3の選挙管理委員及び補充員の選挙について、事務局より説明願います

○局長（佐野哲也君） それでは3の選挙管理委員及び補充員の選挙についてご説明いたします。

配付いたしました資料の3、選挙管理委員・補充員名簿をご覧ください。

選挙管理委員及び補充員につきましては、5月26日開催の議会運営委員会におきまして、新たな選挙管理委員及び補充員について確認されております。

本日の本会議では、この選挙管理委員及び補充員の選挙を議題といたします。

選挙は通常、投票と指名推選という方法がございますが、我孫子市議会では選挙管理委員及び補充員の選挙につきましては申し合わせにより、議長の指名推選ということになっておりますので、本会議では議長の指名推選により指名いたしますので、簡易採決において、ご異議ございませんかという形でお諮りいたしますので、よろしく願います。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

選挙管理委員及び補充員の選挙については、説明のとおりといたします。

次に、4の採決順序について事務局より説明願います

○局長（佐野哲也君） それでは4の採決順序についてご説明いたします。

配付いたしました資料4、採決順序をご覧ください。

初めに、ナンバー1の議案第18号、令和7年度一般会計補正予算（第1号）は、特別委員会で

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

審査した議案でございますので、個別に採決いたします。

次に、ナンバー2の上記以外の議案第1号から議案第17号及び議案第19号、それから議案第20号の各議案は委員会審査結果が賛成全員により可決であります。

分割・個別採決の申出がございませんでしたので、議案19件を一括して採決いたします。

次に、ナンバー3の請願第10号につきましては、個別に採決いたします。

次に、ナンバー4の発議案第1号は、申し合わせにより成規の手続きを省略し、直ちに採決いたします。

以上、本日の採決は4回で、いずれも採決表示システムにより採決いたします。

なお、討論の通告はございませんでした。

採決順序につきましては、この後、開会前に議場に配付いたします。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

本日の採決順序は説明のとおりといたします。

次に、5の本日の議事日程について事務局より説明願います

○局長（佐野哲也君） それでは5の本日の議事日程第5号についてご説明いたします。

配付いたしました資料5、議事日程第5号をご覧ください。

開会后、監査委員から定期監査結果報告がございましたので、議長から報告いたします。

次に、発言の一部取消しの件を議題といたします。

初めに、1でご説明のとおり、冒頭で芝田真代議員から、本会議での発言の一部を取り消す旨の発言がございます。

申出のとおり発言の一部取消しを許可することにご異議ございませんかと、簡易採決でお諮りいたしますので、よろしく願いいたします。

その後に、先ほどのご協議いただきました発言の取消しを命ずる箇所について議長より発言があります。

次に、日程第1として、議案第1号から議案第20号及び請願第10号の総括審議を行います。

委員長報告後、採決をいたします。

次に、日程第2として発議案第1号を議題といたします。

次に、日程第3として選挙管理委員及び補充員の選挙の件を議題といたします。

議長の指名推選という形で指名いたしますので、簡易採決でご異議ございませんかという形でお

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

諮りいたしますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

本日の議事日程は説明のとおりといたします。

次に、6のその他で何かございますか。

○局長（佐野哲也君） 事務局からは1点ご報告がございます。

議員定数についてでございますが、6月9日に開催いたしました、議会運営委員会において今後のスケジュールについてご説明をいたしましたけれども、坂巻委員よりご確認いただきました、公聴会の開催について議会運営委員会に付託され、閉会中の継続審査としなくても公聴会を開催できるのかというご質問いただきまして、それに対しまして全国市議会議長会の方に問い合わせをいたしましたところ、過去にも前例はいくつかあり、問題ない旨の回答をいただいております。開催できるということになってございます。なお、その際にはですね、これまでのその協議の経過ですとか、このような過程で審議を進めてきたということを説明できるようにしておいてください。ということですので、そういったことの申し入れがございました。

以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 続いて、早川議長からお願いします。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後2時11分休憩

午後2時13分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

他に何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないようですので、以上で本委員会を散会いたします。

午後2時13分散会